

たばこによる健康被害防止に関する意見聴取結果について

県が設置する「秋田県たばこによる健康被害防止対策検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）の委員が、検討委員会の検討・協議に反映させることを目的とし、県民の方々から今後のたばこによる健康被害防止対策について意見をいただく意見聴取を次のとおり行いました。

1 意見聴取の状況

①意見聴取会

3 地区で開催し、21名の県民から83件の意見を聴取しました。

地区	開催日	場 所	参加県民
横手	平成30年1月16日(火)	横手市交流センターY ² プラザ	7名
秋田	平成30年1月20日(土)	秋田市中心市民サービスセンター	8名
大館	平成30年1月24日(水)	大館市立中央公民館	6名

②書面による意見

意見聴取会の開催のほか、書面による意見を募集しました。

受付期間 平成29年11月14日～平成30年1月24日

書面34通、意見の件数46件

2 意見の内訳

意見のテーマ	意見の件数	
	意見聴取会	書面
1 受動喫煙防止に関する意見	16	10
2 喫煙率の低減に関する意見	7	9
3 若年者の喫煙の未然防止に関する意見	9	7
4 子どもや妊産婦・非喫煙者の健康被害防止に関する意見	10	6
5 飲食店における喫煙・受動喫煙防止に関する意見	10	10
6 旅館・ホテルにおける喫煙・受動喫煙防止に関する意見	8	2
7 その他	23	2
小 計	83	46
合 計	129	